作成日：2006 年 11 月 30 日
改訂日：2013 年 04 月 01 日

安全データシート

１．化学品及び会社情報

製品名	**ブラン・スウィーパー　ＳＷ－３**
会社名	光陽化学工業株式会社
住所	大阪市城東区森之宮 2-3-5
担当部門	営業部
電話番号	06-6969-1821
FAX 番号	06-6969-1825
推奨用途及び使用上の制限	ブランケット用洗浄剤

２．危険有害性の要約

GHS 分類

物理化学的危険性	引火性液体	区分 3
健康に対する有害性	皮膚腐食性/刺激性	区分 2
	発がん性	区分 2
	特定標的臓器毒性（単回暴露）	区分 3
	特定標的臓器毒性（反復暴露）	区分 2
	吸引性呼吸器有害性	区分 1
環境に対する有害性	水生環境急性有害性	区分 2
	水生環境慢性有害性	区分 2

GHS ラベル要素

絵表示又はシンボル

注意喚起語　危険

危険有害性情報
引火性液体および蒸気
皮膚刺激
発がんのおそれの疑い
呼吸器への刺激のおそれ
眠気またはめまいのおそれ
長期にわたる、または反復ばく露による臓器の障害のおそれ（中枢神経系、肺）
飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ
長期継続的影響により水生生物に毒性

注意書き
安全対策
- 使用前に取扱説明書を入手すること。
- すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- 熱/火花/裸火/高温のもののような着火源から遠ざけること。－禁煙。
- 容器を密閉しておくこと。
- 容器を接地すること/アースをとること。
- 防爆型の電気機器/換気装置/照明機器を使用すること。
- 火花を発生させない工具を使用すること。
- 静電気放電に対する予防措置を講ずること。
- ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
- 取扱い後はよく手を洗うこと。
- 屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。

・環境への放出を避けること。
・保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

応急措置
・気分が悪い時は、医師の診断/手当てを受けること。
・飲み込んだ場合：直ちに医師に連絡すること。無理に吐かせないこと。
・皮膚についた場合：多量の水と石鹸で洗うこと。皮膚刺激が生じた場合、医師の診断/手当てを受けること。汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。
・吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。気分が悪い時には医師に連絡すること。
・眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。眼の刺激が続く場合は、医師の診断/手当てを受けること。
・火災の場合：消火に炭酸ガス、粉末、泡消火器等を使用すること。
・ばく露またはばく露の懸念がある場合：医師の診断/手当てを受けること。
・漏出した場合：漏出物を回収すること。

保管
・容器を密閉し、涼しく換気のよい場所に施錠して保管すること。

廃棄
・内容物/容器を国/都道府県/市町村の規則に従って廃棄すること。

３．組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別　：混合物

成　分　名	化学式	CAS 番号	官報公示整理番号	含有量
水	H_2O	7732-18-5	対象外	30～40%
1,2,4-トリメチルベンゼン	$C_6H_3(CH_3)_3$	95-63-6	3-7	29%
石油系炭化水素	特定できない	64742-81-0	9-1702	25～35%
界面活性剤	－	－	－	1～10%

４．応急措置

吸入した場合　：被曝者を直ちに空気の新鮮な場所に移動させ安静にする。呼吸が弱かったり、止まっている場合は、衣服を緩め呼吸気道を確保した上で人工呼吸を行う。呼吸していて嘔吐がある場合は頭を横向きにする。体を毛布等で覆い、保温して安静に保つ。応急措置を施した後、直ちに医師の診断を受ける。

皮膚に付着した場合　：汚染された衣服、靴などを速やかに脱ぎ捨てる。必要であれば切断する。製品に触れた部分を水または微温湯で流しながら洗浄する。石鹸を使ってよく洗い落とす。外観に変化が見られたり、痛みが続く場合は直ちに医師の診断を受ける。

眼に入った場合　：直ちに清浄な水で最低 15 分間眼を洗浄したのち、眼科医の診断を受ける。コンタクトレンズを使用している場合は、固着していない限り、取り除いて洗浄する。洗眼の際、まぶたを指でよく開いて、眼球、まぶたのすみずみまで水がよく行きわたるように洗浄する。

飲み込んだ場合　：水で口の中を洗浄し、直ちに医師の診断を受ける。揮発性の液体なので、無理に吐かせない。被災者に意識がない場合、口から何も与えてはならない。

応急措置をする者の保護　：保護具を着用する。

５．火災時の措置

消火剤　：粉末消火剤、泡消火剤、炭酸ガス

使ってはならない消火剤　：棒状の水

特有の消火方法　：消火作業は可能な限り風上から行う。移動可能な容器は、速やかに安全な場所に移す。火災発生場所の周辺に関係者以外の立ち入りを禁止する。火元への燃焼源を断ち、適切な消火剤を使用して消火する。消火のための放水等により、環境に影響を及ぼす物質が流出しないように適切な処置をする。容器周辺が火災のときは、容器を安全な場所に移動する。移動ができないときは、容器に注水して冷却する。

消火を行う者の保護　：呼吸用保護具を着用する。

６．漏出時の措置

人体に対する注意事項　：付近の着火源となるものを速やかに取り除く。風下の人を避難させ、漏出した場所の周辺に、ロープを張るなどして関係者以外の立入りを禁止する。作業の際は保護具を着用し、飛沫が皮膚に付着したり、ガスを吸入しないように注意する。

環境に対する注意事項　：廃液が河川等に排出されないように注意する。

封じ込め及び浄化方法･機材　：危険なくできるときは漏洩を止める。

少量の場合

乾燥砂、土、おがくず、ウエス等に吸収させ密閉できる容器に回収する。

大量の場合

土のう等で流れを止め、安全な場所に導いてから密閉できる容器に回収する。

二次災害の防止策　：漏出物の上をむやみに歩かない。

７．取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策　：着衣、皮膚、粘膜に触れたり、眼に入らないように適切な保護具を着用する。機器、設備には、静電気対策を行う。

局所排気・全体換気　：適切に局所排気、全体換気を行う。

安全取扱い注意事項　：周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。容器はみだりに転倒させ、衝撃を加え、または加熱する等の乱暴な取扱いをしない。容器から出し入れするときは、こぼれないようにする。

接触回避物質　：「１０．安定性及び反応性」の項 参照

保管

適切な保管条件　：火気厳禁。直射日光を避け、冷暗所に保管する。風通しをよくし、蒸気が滞留しないようにする。

８．暴露防止及び保護措置

管理濃度・許容濃度

成分名	管理濃度	許容濃度	
		日本産業衛生学会	ACGIH　TWA
1,2,4-ﾄﾘﾒﾁﾙﾍﾞﾝｾﾞﾝ	―	25ppm	25ppm
石油系炭化水素	―	3mg/m^3（鉱油ミスト）	200mg/m^3 (Kerosine/Jet Fuels, as total hydrocarbon vapor)

設備対策　：適切な局所排気装置、全体換気装置を設置する。
取扱い場所の近くに洗身シャワー、手洗い、洗眼設備を設ける。

保護具

呼吸器の保護具　：状況に応じて有機ガス用防毒マスクを着用する。

手の保護具　：ゴム製保護手袋

眼の保護具　：ゴーグル型保護眼鏡

皮膚及び身体の保護具　：状況に応じて保護長靴、保護服、保護前掛けを着用する。

９．物理的及び化学的性質

物理的状態

形状　：乳化液

色　：白色

臭い	：石油臭
pH	：6～8
沸点	：100～190℃
融点	：データなし
引火点	：42℃（タグ密閉式）
発火点	：データなし
爆発限界	：データなし
蒸気圧	：データなし
蒸気密度	：データなし
比重	：0.89（25℃：代表値）
溶媒に対する溶解性	：白濁し水に一部溶解
ｵｸﾀﾉｰﾙ／水分配係数（log Pow）	：データなし

１０．安定性及び反応性

安定性	：通常の取扱い条件において安定である。
反応性	：強酸、強アルカリ、酸化性物質との接触を避ける。
危険有害な分解生成物	：CO

１１．有害性情報

急性毒性	：データなし
皮膚腐食性／刺激性	：データなし
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	：データなし
呼吸器感作性または皮膚感作性	：データなし
生殖細胞変異原性	：データなし
発がん性	：データなし
生殖毒性	：データなし
特定標的臓器毒性（単回暴露）	：データなし
特定標的臓器毒性（反復暴露）	：データなし
吸引性呼吸器有害性	：1,2,4-トリメチルベンゼン 経口投与　肺に吸入されて化学肺臓炎を引き起こす疑いあり 石油系炭化水素 ヒト　誤嚥による化学性肺炎

１２．環境影響情報

生体毒性	：1,2,4-トリメチルベンゼン ファットヘッドミノー　LC50/96hr：7.72mg/L
残留性・分解性	：1,2,4-トリメチルベンゼン 微生物による分解性が良くないと判断される物質
生体蓄積性	：データなし
土壌中の移動性	：データなし
オゾン層への有害性	：データなし

１３．廃棄上の注意

残余廃棄物	：法令に従って自社で適正に処理するか、または産業廃棄物処理業者に処理を委託する。 本品は廃棄物処理法・特別管理産業廃棄物（廃油）に該当する。
汚染容器・包装	：空容器を廃棄する場合は内容物を完全に除去した後に処分する。

１４．輸送上の注意

国内法規制	：輸送に関する国内法規制に該当するので、各法の規定に従った容器、積載方法により輸送する。
国連分類	：クラス 3（引火性液体類）
国連番号	：1993
容器等級	：Ⅲ

輸送の特定の安全対策及び条件：輸送前に容器の破損、腐食、漏れのないことを確かめる。転倒、落下、破損のないように積み込み、荷くずれ防止を確実に行う。
該当法規に従い、包装、表示、輸送を行う。火気厳禁。

１５．適用法令

消防法		：危険物　第 4 類第 2 石油類　水溶性液体　危険等級Ⅲ
安衛法	危険物	：引火性の物
	表示物質	：非該当
	特化則	：非該当
	有機則	：非該当
	通知対象物	：石油系炭化水素（鉱油　政令番号　第 168 号） 1,2,4-トリメチルベンゼン（政令番号　第 404 号）
	がん原生指針	：非該当
毒物及び劇物取締法		：非該当
化審法		：優先評価化学物質　1,2,4-トリメチルベンゼン
PRTR 法		：第 1 種指定化学物質　1,2,4-トリメチルベンゼン（号番号 296）
船舶安全法　危規則		：危規則第 3 条危険物　告示別表第 1　引火性液体類
航空法		：施行規則第 194 条危険物　告示別表第 1　引火性液体

１６．その他の情報

記載内容の問い合わせ先　：光陽化学工業株式会社　営業部
電話番号　：06-6969-1821
FAX 番号　：06-6969-1825

記載内容は現時点で入手できた情報に基づいて作成しておりますが、記載データや評価について完全性を保証するものではありません。危険・有害性の評価は必ずしも充分ではないので、取り扱いには充分注意して下さい。また、記載事項は当製品についての通常の取扱いを対象としたものであり、それ以外については、ご使用者の責任において安全対策を実施の上、お取り扱い願います。

参考文献　：独立行政法人 製品評価技術基盤機構（NITE）公開データ
JIS Z 7252：2009「GHS に基づく化学物質等の分類方法」
一般社団法人 日本化学工業協会「GHS 対応ガイドライン」